

＊ ＊埼玉西部地区憲法講演会2018＊ ＊

青井未帆氏講演会

「この国をどういう国にしていくべきか？
—平和国家について」

憲法9条は、日本人が戦争によって一人として殺されることを許さず、そして殺すことを認めてきませんでした。その9条の改憲が戦後史の中で今ほど現実味を帯びたことはありません。この国のあり方を根本から変えてしまう安倍政権による9条改憲。いま私たちに問われているのは、どういう国を目指していくべきか、ということではないでしょうか。



青井未帆氏のプロフィール

学習院大大学院教授 専攻:憲法学
1973年生まれ。国際基督教大学卒。
日本公法学会、全国憲法研究会、憲
法理論研究会、日本平和学会所属。
著書に『憲法と政治』(岩波書店
2016年)、『憲法を守るのは誰か』
(幻冬舎ルネッサンス新書 2013年)
等々

と き 2018年7月19日(木) 18時30分より

ところ 坂戸市文化施設 オルモ 3階ホール

(東武東上線 北坂戸駅 東口駅前)

参加費 500円(資料代)

主催:埼玉西部地区憲法講演会実行委員会

〒350-0253 埼玉県坂戸市北大塚40(武井 誠) ☎090-9854-5175
